

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針1. 「地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化」とは、具体的にどのようなイメージ？

方針

地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

◇◇ 分野別方針1 駅周辺の方針 ◇◇

課題

○商業の魅力づくり・活性化

生活に密着した地域拠点として相応しい商業集積を進めるために、駅周辺を中心とした商業の魅力の向上や活性化への取組みが求められています。

○ファミリー世帯を中心とした人口減少への対応

ファミリー世帯を中心に、人口の減少傾向が見られることから、駅周辺において、ファミリー世帯等が居住したくなるまちづくりが求められています。

○地域の中心としての顔づくり

東伏見駅周辺は、一体感のある景観とは感じにくいいため、連続立体交差事業の実施に合わせた官民連携による駅周辺の景観への取組みが求められています。



北口商店街



南口駅前広場



方針

地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

■既存商店と連携した新たなにぎわいの形成

- 近隣居住者の日常生活利便性向上のための施設等を集積
- 駅前広場の再整備、商業施設の誘致、駅ビルの整備
- 地域の特色（歴史、みどり、新たな特色など）を活かしたにぎわい、回遊性、魅力の創出

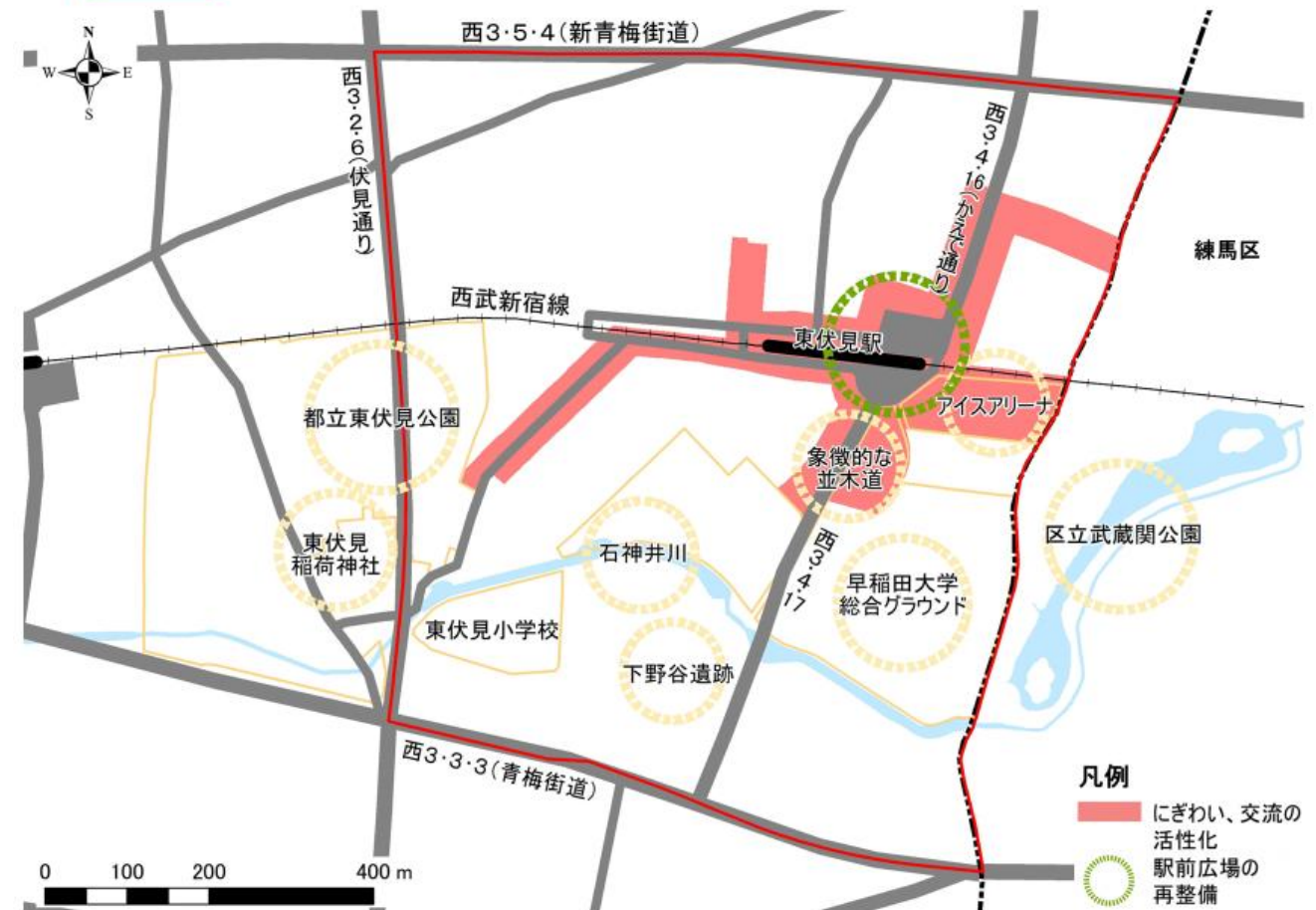
■新たな公共施設等の整備

- 保育園や児童館などの子育て支援施設の整備
- 地域のコミュニティを育む公共施設等の整備

■地域の核としてふさわしい景観・環境づくり

- 地域にふさわしい個性ある駅舎等のデザイン
- 駅前にふさわしい街並みの形成
- 地区の状況に応じた地区計画等のまちづくりのルールの誘導

方針図



【駅周辺の将来イメージ】（イメージであり、特定の場所や整備内容を示すものではありません）



にぎわいのある駅前広場

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針1. 「地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化」とは、具体的にどのようなイメージ？

方針

地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

■既存商店と連携した新たなにぎわいの形成

○近隣居住者の日常の生活利便性向上のための施設等を集積

○駅前広場の再整備、商業施設の誘致、駅ビルの整備

1-1：生活利便施設の複合化
(埼玉県和光市)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-2：100円商店街
(山形県新庄市)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-3：コミュニティスペース
の設置
(大阪府大阪市旭区)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-7：飲食など多機能を集積
した駅前広場の整備
(愛知県豊田駅)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-8：駅周辺の回遊性と利便
性の向上
(福岡県柳川駅)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-4：多世代交流施設の整備
(高知県安芸市)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-5：空き店舗活用による地
域福祉施設の整備
(北海道札幌市)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-6：空き店舗活用による学
生用シェアハウスの整備
(群馬県前橋市)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-9：高架化を契機とした複
合的な街づくり
(練馬区石神井公園駅)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-10：駅ビルとして商店街を
整備
(足立区竹ノ塚駅)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

市事業、周辺地区の取組等

- ・商店街活性化推進事業
- ・チャレンジショップ（空き店舗活用）

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針1. 「地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化」とは、具体的にどのようなイメージ？

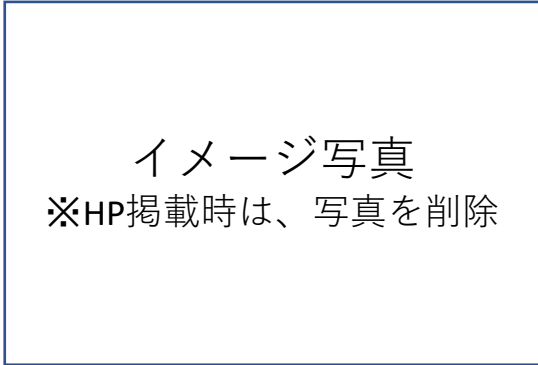
方 針

地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

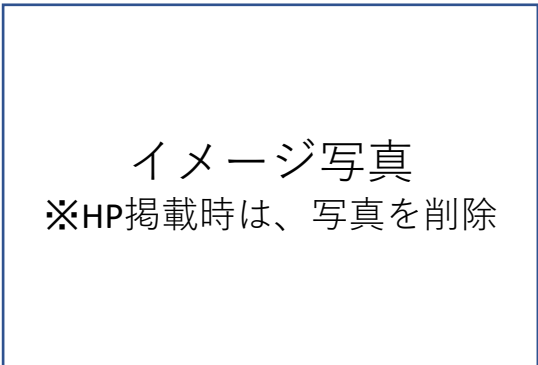
■既存商店と連携した新たなにぎわいの形成

○地域の特色（歴史、みどり、新たな特色など）を活かしたにぎわい、回遊性、魅力の創出

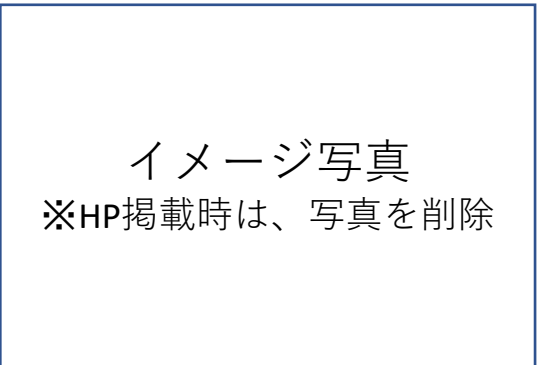
1-11：駅前広場の活用を通じたま
ちなかの活性化・魅力創出
（兵庫県姫路駅）



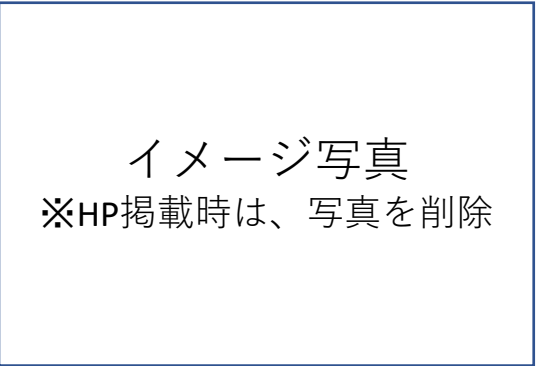
1-12：緑道整備による回遊性
の向上
（静岡県三島駅）



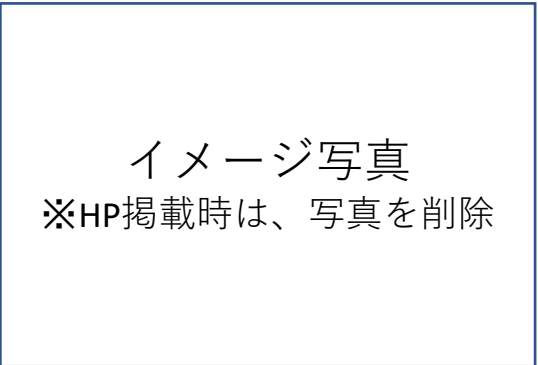
1-13：高架下利用による回遊性の
向上
（小金井市東小金井駅）



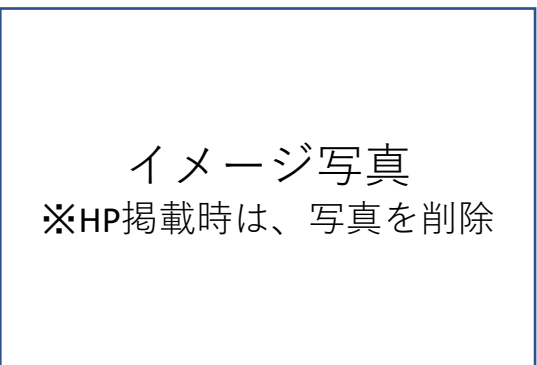
1-14：ウォーキング大会の開催
（愛媛県今治市）



1-15：まちづくり協定等による景
観づくり
（千葉県市川市）



1-16：道路空間を有効活用した
様々なイベントの開催
（北海道帯広市）



市事業、周辺地区の取組等

- ・東伏見稲荷特別緑地保全地区の樹木と一体となったみどりと水に親しめる空間づくり
- ・みどりの散策めぐり
- ・早稲田スポーツフェスタ

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針1. 「地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化」とは、具体的にどのようなイメージ？

方針

地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

■新たな公共施設等の整備

○保育園や児童館などの子育て支援施設の整備

○地域のコミュニティを育む公共施設等の整備

1-17：高架下空間を活用した
保育所の整備①
(練馬区石神井公園駅)

1-18：高架下空間を活用した
保育所の整備②
(荒川区)

1-19：鉄道事業者による駅構内へ
の次世代型授乳室や子育て応援
施設の整備①
(大田区蒲田駅)

1-22：駅ビルに子育て支援セ
ンター等の公共施設を整備
(埼玉県北本駅)

1-23：高架下空間を活用した
図書館の整備
(世田谷区経堂駅)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-20：鉄道事業者による駅構内へ
の次世代型授乳室や子育て応援
施設の整備②
(埼玉県越谷レイクタウン駅)

1-21：高架下空間を活用した「こ
ども食堂」の整備
(栃木県那須塩原駅)

1-24：授乳スペースやキッズ
スペースを構えるカフェの
整備(北区)

1-25：高架下空間の広場
(練馬区石神井公園駅～大泉
学園駅間)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

市事業、周辺地区の取組等

- ・施設更新に伴い中学校との複合化を検討
- ・西東京市公設民営保育園の民設民営化計画

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針1. 「地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化」とは、具体的にどのようなイメージ？

方 針

地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

■地域の核としてふさわしい景観・環境づくり

○地域にふさわしい個性ある駅舎等のデザイン

○駅前にふさわしい街並みの形成

1-26：地域をつなげる交流広場の整備
(宮崎県日向市駅)

1-27：地域の景観になじんだ駅舎デザイン
(京都府稲荷駅)

1-29：廃材利用ベンチの設置
(豊島区)

1-30：地域資源を活用した駅前広場の整備①
(静岡県三島駅南口)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-28：近隣大学との協働による駅舎デザイン
(兵庫県鳴尾駅)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

1-31：地域資源を活用した駅前広場の整備②
(京都府稲荷駅)

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

市事業、周辺地区の取組等

- ・東京都景観条例（東京都）

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針1. 「地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化」とは、具体的にどのようなイメージ？

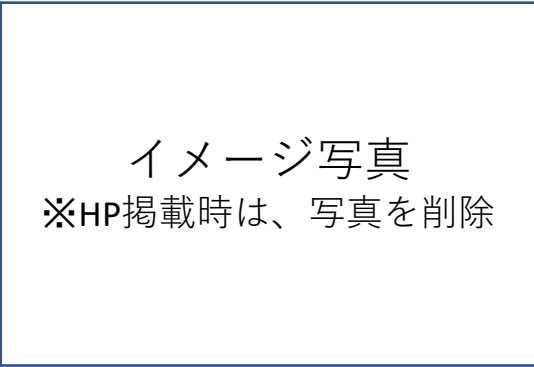
方 針

地域の資源などを活かし、にぎわい、交流の活性化を目指します。

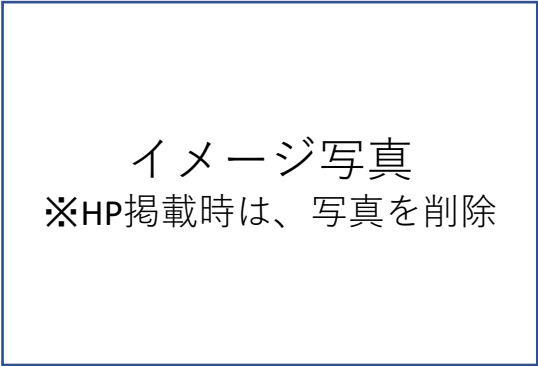
■地域の核としてふさわしい景観・環境づくり

○地区の状況に応じた地区計画等のまちづくりのルールの誘導

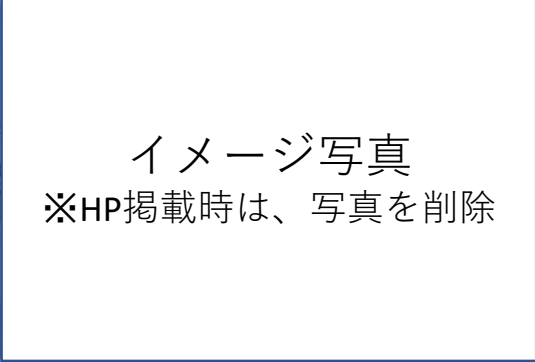
1-32：地区計画による歩行空間の形成
(目黒区自由が丘サンセットエリア)



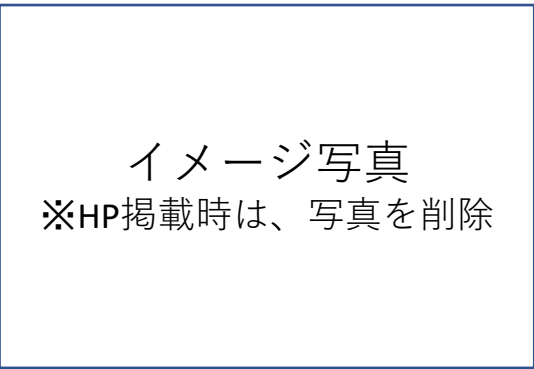
1-33：景観計画による街並み形成
(世田谷区尾山台三丁目・等々力二丁目)



1-34：景観形成基本計画による景観形成
(静岡県新富士駅)



1-35：まちづくり協定によるまちづくりルールの設定
(世田谷区桜新町)



市事業、周辺地区の取組等

- ・市内10か所に地区計画の設定

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針4. 「安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境」とは、具体的にどのようなイメージ？

方針

安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。

◇◇ 分野別方針4 交通環境の方針 ◇◇

課題

○踏切による渋滞の解消

武蔵関5号踏切及び東伏見1号踏切が、朝夕のラッシュ時における交通渋滞を引き起こしていることから、早期除却が求められます。

○交通結節機能の強化の必要性

南北に駅前広場が整備されていますが、路線バスの乗り入れなど、交通結節点として充実を図る必要があります。

また、東伏見駅周辺では放置自転車が散見されるなど、対策が必要です。

○都市計画道路の未整備区間の存在

西東京3・4・17号東伏見線が一部未整備であり、事業の早期実現が必要です。

○地区内の道路の改善

狭い道路や行き止まり道路の解消など、地域住民が安全に移動できるよう道路空間の改善が求められています。



東伏見1号踏切



武蔵関5号踏切



方針 安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。

■連続立体交差事業の早期実現

- 西武新宿線の連続立体交差事業の推進による渋滞の解消
- 南北動線の拡充や側道の整備

■交通結節機能の強化

- 連続立体交差事業を契機とした駅前広場の再整備
- バス路線、鉄道の充実・再編
- 駐輪場の再整備と放置自転車対策の推進

■円滑な自動車交通ネットワークの形成

- 西東京3・4・17号東伏見線の整備の推進

■安全で歩きやすい地区内道路環境の形成

- 地区内の交通規制、交通安全施設の設置や歩車道の分離等による、安全な道路空間の形成
- 既存道路におけるバリアフリー化の推進
- 建物の建替えや開発に合わせた道路空間の確保

【交通環境の将来イメージ】 (イメージであり、特定の場所や整備内容を示すものではありません)



安全で歩きやすく、使いやすい道路空間

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

分野別方針4. 「安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境」とは、具体的にどのようなイメージ？

方 針

安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。

■連続立体交差事業の早期実現

○西武新宿線の連続立体交差事業の推進による渋滞の解消

○南北動線の拡充や側道の整備

4-1：連続立体交差事業による公共交通の定時制の向上（狛江市狛江通り）

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

4-2：連続立体交差事業による交通円滑化①（足立区）

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

4-4：南北市街地の一体化と駅前の空間品質向上（大分県大分駅）

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

4-5：側道整備によるアクセス性の向上（国立市・立川市三鷹駅～立川駅間）

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

4-3：連続立体交差事業による交通円滑化②（練馬区）

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

4-6：側道の歩行者天国化による周辺交通量の抑制（大阪府御堂筋）

イメージ写真
※HP掲載時は、写真を削除

市事業、周辺地区の取組等

- 西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業の事業認可取得

- 西3・4・16号線の都市計画道路（整備済）及び西3・4・17号線の都市計画道路の都市計画決定（一部、未整備）
- 鉄道附属街路事業（西武新宿線 東伏見駅）

分野別方針 4. 「安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境」とは、具体的にどのようなイメージ？

方 針				
安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。				
■交通結節機能の強化				
○連続立体交差事業を契機とした駅前広場の再整備		○バス路線、鉄道の充実・再編		○駐輪場の再整備と放置自転車対策の推進
4-7：商店街整備による歩行空間の形成 (足立区竹ノ塚駅 再掲)	4-8：多目的広場の創出 (埼玉県北本駅西口駅前)	4-11：都計道整備によるバス路線の再編 (練馬区石神井公園駅周辺)	4-12：連続立体交差事業による駅前広場整備に合わせたバス路線の再編 (狛江市狛江駅)	4-14：高架下空間を活用した駐輪場の整備 (世田谷区経堂駅)
イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除	イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除	イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除	イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除	イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除
4-9：モビリティハブの導入 (オーストリアウィーン)	4-10：公共用地を活用したモビリティハブ・商業空間等の整備 (埼玉県さいたま市)	4-13：駅前広場と合わせた周辺交通の円滑化 (足立区綾瀬駅)		4-15：全自動自転車保管システムの導入による不法駐輪等の解消 (港区品川駅)
イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除	イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除	イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除		イメージ写真 ※HP掲載時は、写真を削除
市事業、周辺地区の取組等		・駐輪場の整備		

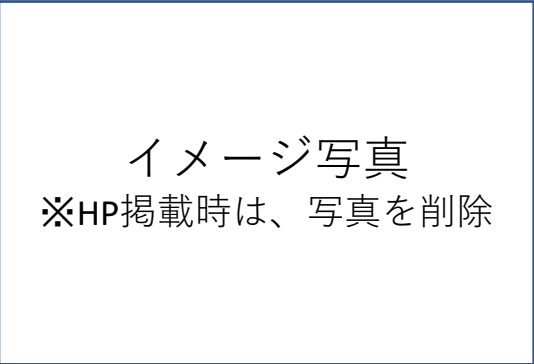
分野別方針 4. 「安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境」とは、具体的にどのようなイメージ？

方 針

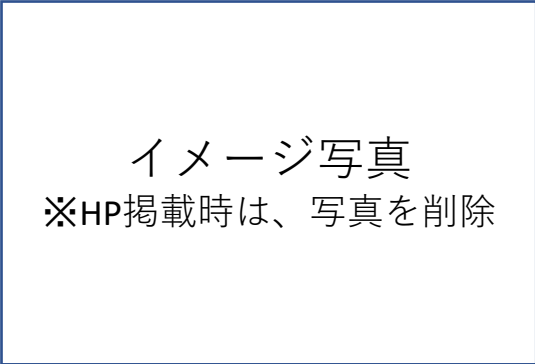
安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。

- 円滑な自動車交通ネットワークの形成
- 西東京3・4・17号東伏見線の整備の推進

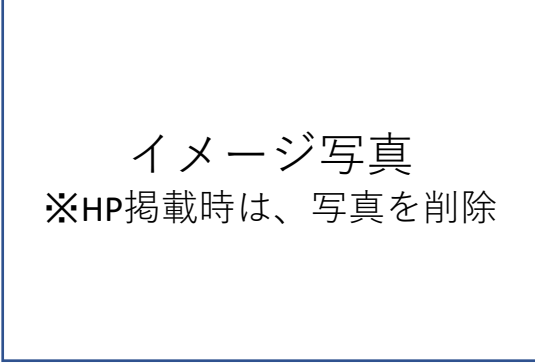
4-16：風格のある道路景観の形成
（千代田区・練馬区目白通り）



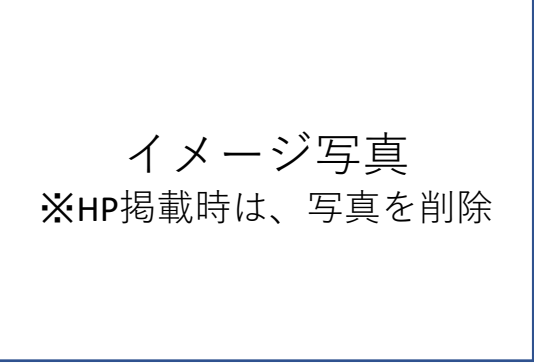
4-17：散歩をしながら運動ができる歩道の整備
（葛飾区）



4-18：都計道の予定区域の一時的な開放による空間活用
（埼玉県さいたま市）



4-19：無電柱化による安全・快適な歩行空間の整備
（神奈川県小田原市）



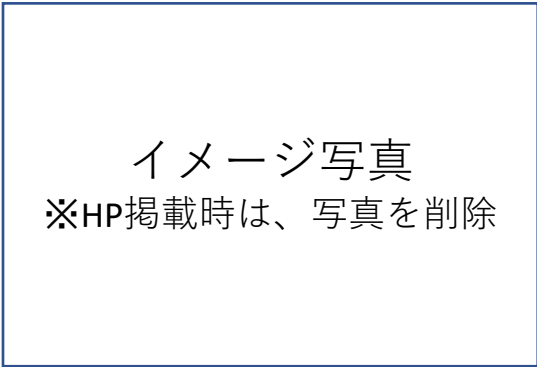
分野別方針 4. 「安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境」とは、具体的にどのようなイメージ？

方針

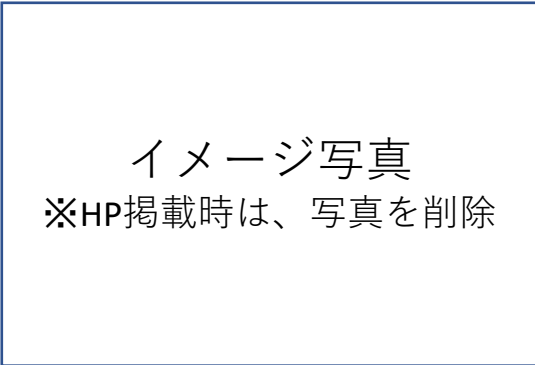
安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。

■安全で歩きやすい地区内道路環境の形成
○地区内の交通規制、交通安全施設の設置や歩車道の分離等による、安全な道路空間の形成

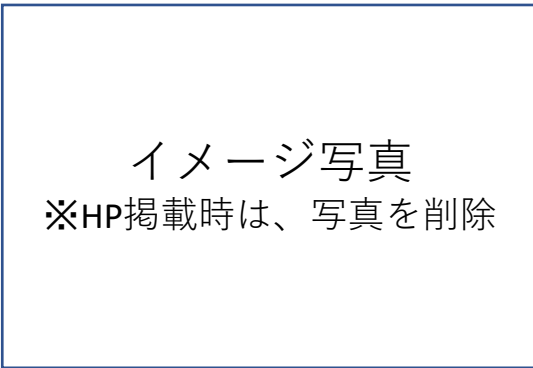
4-20：自転車と歩行者の分離
（世田谷区経堂駅）



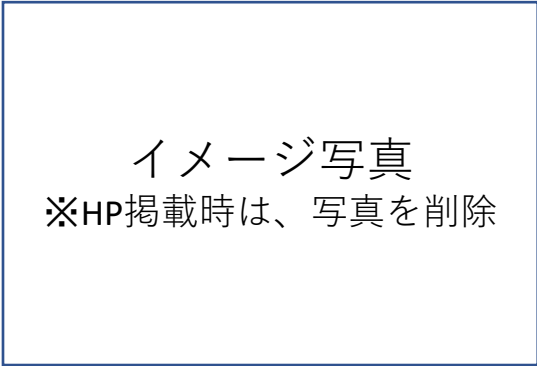
4-21：高架下空間の歩行者・自転車用通路の整備
（足立区竹ノ塚駅）



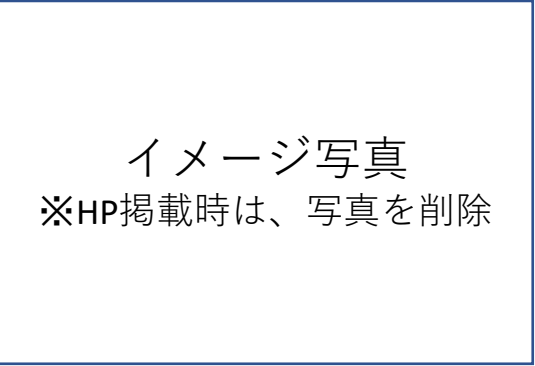
4-22：歩車道の幅員の見直し
（愛媛県松山市）



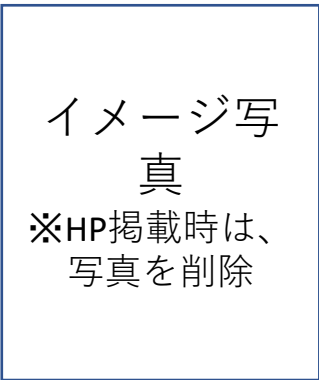
4-23：ボラードの設置による安全な歩行空間の確保
（愛知県名古屋市）



4-24：歩車道のソフト分離
（岐阜県多治見町）



4-25：スクールゾーンの整備
（埼玉県朝霞市）



市事業、周辺地区の取組等

- ・ボラードの設置
- ・スクールゾーンによる交通規制の路面標示
- ・自転車ナビマーク等の整備

東伏見駅周辺地区まちづくり構想_分野別方針1・4の方針・取組内容の具体化

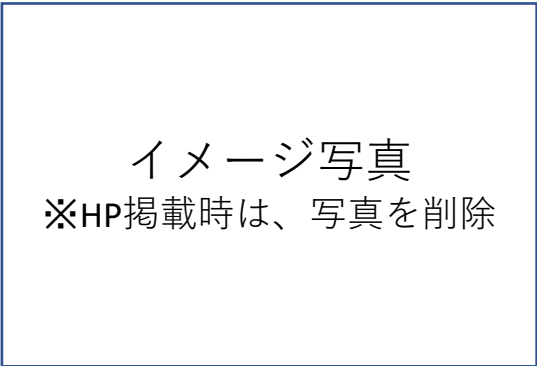
分野別方針 4. 「安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境」とは、具体的にどのようなイメージ？

方針

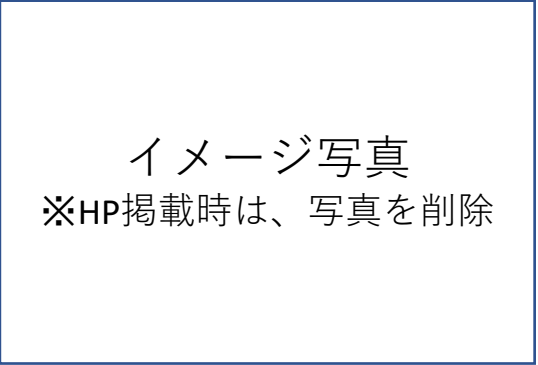
安全で歩きやすく、使いやすい道路などの交通環境の形成を目指します。

■安全で歩きやすい地区内道路環境の形成
○既存道路におけるバリアフリー化の推進

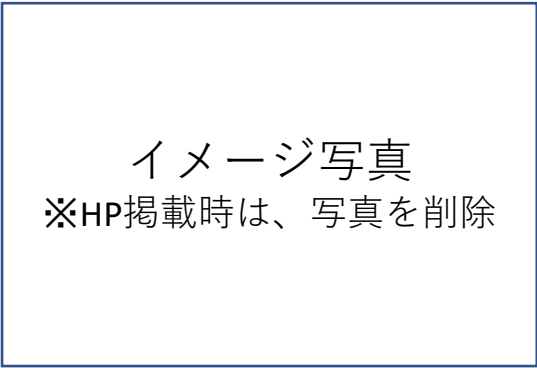
4-26：歩車共存道路の整備
(岐阜県高山市)



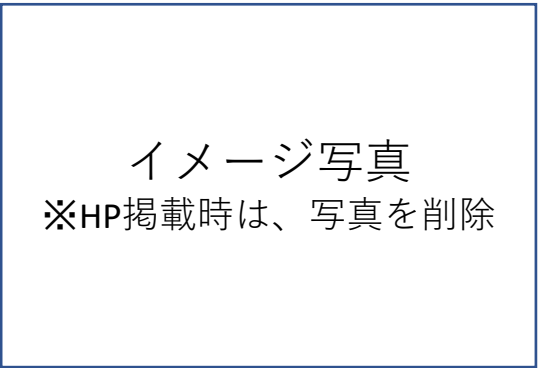
4-27：バリアフリーに対応した歩道の整備



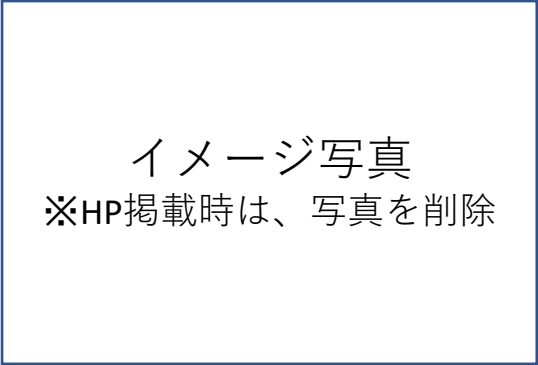
4-28：歩車道の段差解消
(江戸川区)



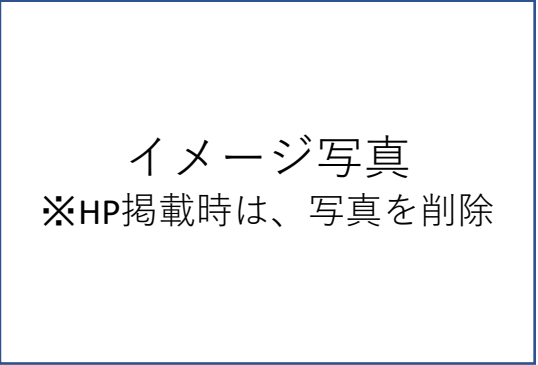
4-29：車いすユーザーによる「街歩き体験」イベントの開催
(徳島県徳島市)



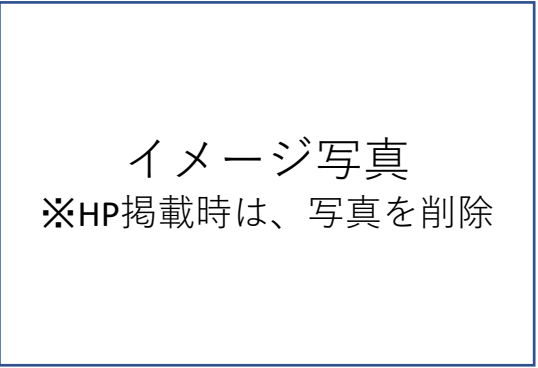
4-30：再開発事業と合わせた歩車空間の整備
(埼玉県蕨駅西口)



4-31：県道再整備と合わせた車道と歩道の空間配分の見直し
(埼玉県さいたま市)



4-32：高架下を地域と駅と人がつながる歩行空間として整備
(小金井市)



市事業、周辺地区の取組等

- ・人にやさしいまちづくり条例